

令和2年第2回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和2年2月25日(火)
午後3時00分～
場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題
 - 1) 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて
 - 2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
 - 3) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
 - 4) 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
 - 5) 議案第5号 農用地利用配分計画(原案)に係る意見について
 - 6) 議案第6号 農地賃借料情報について
 - 7) 専決報告 農地法第18条第6項の規定による通知書について
 - 8) 専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について
 - 9) 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用に関する専決について
4. そ の 他
5. 閉 会

出席委員 14名

1番	増山貞男君	2番	倉持登君
3番	中村明君	4番	小島一男君
5番	張ヶ谷一郎君	6番	青木徹雄君
7番	鈴木豊君	8番	坂路誠君
9番	青木邦夫君	10番	大島かづ子君
11番	小島キヨ子君	12番	戸賀崎邦雄君
13番	後藤勇君	14番	高崎勇君

欠席委員 なし

農地利用最適化推進委員

出席委員 12名

1番	鈴木徳男君	2番	井上清一君
3番	山崎松男君	4番	今野秀明君
5番	白石守利君	6番	濱田茂君

7番	松	田	英	雄	君	8番	細	井	純	一	君
9番	上	原	勝	正	君	10番	川	島	広	伸	君
11番	加	藤		互	君	12番	上	原	一	夫	君

欠席委員 な し

事務局

局次長	宇	佐	見	毅	書記	小	林	照	敦
書記	古	谷		崇					

午後 3時00分

◎開会の宣告

○次長 皆さん、お疲れさまです。時間前ですが、皆さん、おそろいになられたということなので、ただいまから令和2年第2回の農業委員会総会を始めさせていただきますと思います。

本日は、局長が議会議中になりまして、議会の後にコロナウイルスに関します杉戸町の対策会議が開催されるということで、私がかわりに進行を行わせていただきます。よろしくをお願いします。

コロナウイルスが、日本の国内でも大分蔓延し始めておりますので、皆様もご帰宅されましたらうがいと手洗いの徹底をお願いしたいと思います。

総会に先立ちまして、〇〇委員さんから一言皆さんにご連絡があるということなので、よろしくをお願いします。

○農業委員4番 先日、私の母が亡くなりまして、農業委員会また農業委員会互助会から香典を頂きました。大変どうもありがとうございました。

それから、葬儀に参加された方々にも厚く感謝、御礼申し上げます。ありがとうございました。

○次長 ありがとうございます。

それでは、第2回の総会に移らせていただきたいと思います。

会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。本日は第2回の農業委員会総会ということで、久しぶりに全員のご出席を頂きまして開催できますことを厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、過日の先進地視察ということで、今年は県内でございますけれども、視察研修にも大勢の皆さんに出席を頂いて、有意義な研修ができたかなというふうに感じております。

今、次長から話がありましたとおり、先月からコロナウイルスが、かなり蔓延しているというか、この間、議会でも流行なのですか何ですかという話を野党のほうから質問していたのですけれども、流行してしまったのかなという感じがしております。皆さんもこの辺には恐らくないかなと言いますけれども、どこから発生するか今は分からない状況になっていますので、十分気をつけていただきたいと思います。

今日も3時からの会議でございますので、慎重審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。

○次長 ありがとうございました。

それでは、早速次第3の議題に移らせていただきます。

議事進行につきましては、会長のほうによろしくをお願いします。

◎議案第1号

○会長 それでは、暫時の間、議事を進行させていただきますので、よろしくをお願いします。

議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて。

ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて。

ナンバー1、大字佐左エ門〇〇〇、田、670㎡。譲渡人、遠野、〇〇〇〇。譲受人、佐左エ門、〇〇〇。譲受人、面積、〇〇〇アール。労力、〇人。取得理由、経営拡大。

ナンバー1については、〇〇氏が670㎡を取得するものでございます。この土地は〇〇氏の所有地と隣接しており、

1枚の田として現在も耕作されております。〇〇氏は、田植、稲刈りをお隣の〇〇〇〇さんにお手伝いしていただいておりますが、それ以外の農作業はご自身で行っております。農業経営は〇人で行っております。通作距離は約100メートルでございます。場所は大字佐左エ門、〇〇〇〇〇〇の東側付近となります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、〇〇〇〇委員、お願いします。

○農業委員 6番 去る2月17日の午後、譲渡人の〇〇〇〇さん、譲受人の〇〇〇〇さんのお宅を現地調査しました。譲受人の〇〇〇〇さんの格納庫において、中型のトラクター等の農機具を確認いたしました。〇〇〇〇さんは〇人で〇〇ヘクタールの農地を耕作しています。それから、同じく2月17日の午後、譲渡人の〇〇〇〇〇〇さん宅を訪問し、調査報告について抵触しない旨の確認をいたしました。

以上です。

○会長 調査報告が終わりました。

この件につきましてご質問を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○会長 それでは、採決します。

議案第1号、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手(全員)]

○会長 全員賛成。

可決承認であって、許可相当と認めます。

続きまして、議案第1号のナンバー2—1から2—3、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号、ナンバー2—1、大字椿〇〇〇、田、4,891㎡。ナンバー2—2、大字椿〇〇〇、田、420㎡。ナンバー2—3、大字椿〇〇〇、田、3,203㎡。ナンバー2—1から2—3、合計で8,514㎡。譲渡人、春日部市、〇〇〇〇〇〇。譲受人、大字椿、〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇。

譲受人、こちら新規就農という形ですので、面積はまだゼロです。労力〇人。取得理由、経営拡大。ナンバー2—1から2—3については、〇〇〇〇が約8,500㎡を取得するものでございます。〇〇〇〇は新規就農者である〇〇〇〇さんが設立した法人であり、今後、法人として農業経営を拡大していくため、法人名義での農地の取得となります。農機具等は〇〇〇氏が一式所有してございまして、農業経営は〇人で行っております。通作距離は事務所から約300メートルです。場所は大字椿、〇〇〇〇の東側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員 1番 調査報告の依頼がございましたので、調査をしてみました。ただいまの事務局の報告のとおりでございますが、譲渡人の〇〇〇〇〇〇さん、高齢のため耕作できないということでございます。平成30年12月に農業委員会にかけまして、宅地周りの畑を〇〇〇〇〇〇氏に譲り、現在は春日部市に住まいを移しております。今回の申請も一連の流れでございまして、〇〇〇〇〇〇株式会社も共同代表であります。〇〇〇〇〇〇氏と〇〇〇〇〇〇氏の経営であります。法的な確認を事務局にお願いしたところ、問題ないということであります。〇〇〇〇〇〇氏の娘さんが、現在、新規就農の研修をしております。先日の県内研修も一緒に行ったわけでございます。先行きは経営を娘の〇〇〇〇〇〇氏に経営を引き継ぐということでございます。

また、調査項目については、問題はございません。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

○会長 調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、2-1から2-3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

承認相当と認めます。

◎議案第2号

○会長 続きまして、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、大字椿〇〇〇、畑、207㎡。申請人、大字椿、〇〇〇〇〇。転用目的、住宅敷地。ナンバー1については、農用地区域内ですが、当初除外でございます。昭和45年当時の航空写真で住宅敷地として利用されていることが確認されましたので、追認により当初除外が認められます。周辺農地へ悪影響を及ぼすことはないと思われま。場所は大字椿、〇〇〇〇〇〇の西側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましても〇〇委員、調査報告をお願いします。

○農業委員1番 調査報告申し上げます。

当初除外ということでございまして、〇〇〇〇〇様の親の代に、隣に本家がございまして、そこから土地をもらい、終戦後、家を建てたわけでございます。ここで2代、今は3代目の人が暮らしているということでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

また、調査項目についても問題はございません。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○会長 調査報告が終わりました。

当初除外が認められておりますので、問題ないかとは思ひますが、ご質疑を伺ひたいと思ひます。何かございませうか。よろしいでせうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決します。

議案第2号、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

承認相当と認めます。

◎議案第3号

○会長 続きまして、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、大字下高野字小谷堀西〇〇〇〇、畑、391㎡。使用貸人、下高野、〇〇〇。使用借人、春日部市、〇〇〇。転用目的、自己用住宅。ナンバー1については、土地所有者の息子さんの自己用住宅を建築するため、許可をお願いするものでございます。

申請地は、農用地からの除外手続が完了し、農地区分は第1種農地です。土留め等により周辺農地へ悪影響を及ぼすことはないと思われまます。資金計画は、融資により計画しております。場所は大字下高野地内、〇〇〇〇の南側付近になります。

以上でございます。

○**会長** 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして調査報告を〇〇委員、お願いします。

○**農業委員10番** それでは、報告させていただきます。

この件につきましては、2月21日午前中に譲渡人の〇〇〇さんとお会いしました。現地で直接お会いし、現地を見ながら確認してまいりました。2月22日午後譲受人の〇〇〇さんとは電話にて確認しました。仕事の都合上で、どうしても予定が合わなかったため、お電話にしました。

実家の近くで農業等の手伝いもしていきたいとのこと。お子さんもできて、家族皆さんでこちらに来たいということでした。調査5項目につきましては、問題ございませんでした。

以上で報告を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○**会長** 調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。質疑よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**会長** 採決します。

議案第3号、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○**会長** 全員賛成。

承認相当と認めます。

◎議案第4号

○**会長** 続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画の決定について、事務局の説明をお願いします。

○**書記** 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について。

こちらナンバー1からナンバー24まで全て埼玉県農林公社農地中間管理事業を利用した貸付けとなります。利用権を設定する者は、全て埼玉県農林公社となります。

ナンバー1、大字本島字二本木裏〇〇〇、田、889㎡。

ナンバー2、同じく〇〇〇、田、906㎡。

ナンバー3、大字本島字浮張〇〇〇、田、336㎡。

ナンバー4、同じく〇〇〇、田、241㎡。

ナンバー5、同じく〇〇〇、田、534㎡。

ナンバー6、同じく〇〇〇、田、570㎡。

ナンバー7、同じく〇〇〇、田、539㎡。

ナンバー8、同じく〇〇〇、田、780㎡。

ナンバー1から8、合計で4,795㎡。利用権を設定する者、本島、〇〇〇〇。

ナンバー 9、大字本島字二本木裏〇〇〇、田、892㎡。

ナンバー10、同じく〇〇〇、田、1,181㎡。

ナンバー11、同じく〇〇〇、田、1,260㎡。

ナンバー12、同じく〇〇〇、田、1,107㎡。

ナンバー13、大字遠野字西谷〇〇〇、田、789㎡。

ナンバー14、同じく〇〇〇、田、477㎡。

ナンバー 9 からナンバー14、合計で5,706㎡。利用権を設定する者、本島、〇〇〇〇。

ナンバー15、大字本島字二本木裏〇〇〇、田、1,801㎡。

ナンバー16、同じく〇〇〇、田、1,116㎡。

ナンバー17、同じく〇〇〇、田、3,294㎡。

ナンバー18、大字遠野字西谷〇〇〇、田、1,032㎡。

ナンバー19、同じく〇〇〇、田、949㎡。

ナンバー20、同じく〇〇〇、田、935㎡。

ナンバー21、同じく〇〇〇、田、468㎡。

ナンバー15からナンバー21、合計で9,595㎡。利用権を設定する者、本島、〇〇〇〇外〇名。

ナンバー22、大字深輪〇〇〇、田、1,058㎡。

ナンバー23、同じく〇〇〇、田、2,655㎡。

ナンバー24、大字椿〇〇〇、田、2,314㎡。

ナンバー22から24、合計で6,027㎡。利用権を設定する者、大字椿、〇〇〇。

設定する利用権については、ナンバー 1 からナンバー24、全て同様の内容となりまして、賃貸者、内容は水田、令和2年5月1日から令和12年4月30日までの10年間、借賃は年10アール当たり30キロ相当の価格となっております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、公社案件でございますので、調査報告はございません。

これにつきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、議案第4号、ナンバー 1 からナンバー24まで、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決決定いたします。

◎議案第5号

○会長 続きまして、議案第5号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第5号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

こちらは議案第4号でご審議いただきました埼玉県農林公社への貸付けに伴いまして、実際に耕作する方への農地の配分計画となっております。全ては読み上げませんが、大まかに概略のほうをご説明いたしますと、株式会社〇〇〇〇〇〇が1万7,768㎡、〇〇〇〇さんが3,000㎡、〇〇〇さんが945㎡、〇〇〇〇さんが4,410㎡を耕作する内容となっております。通常今までどおり農業委員会としては、特に意見なしということで意見を出ささせていただければと考えております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましてご質問を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 議案第5号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について、事務局の説明のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決決定といたします。

◎議案第6号

○会長 続きまして、別刷りになっておりますが、議案第6号 農地賃借料情報について、事務局の説明をお願いします。

○書記 こちら議案第6号ですが、追加議案となっております。申し訳ございません。

議案第6号 農地賃借料情報について、こちらは平成31年1月から令和元年12月までに締結されております賃貸借における賃借料の水準を集計したものでございます。田んぼが、平均額が6,600円、最高額も同じく6,600円、最低額6,500円、件数が〇〇〇件、畑が平均額7,900円、最高額1万円、最低額5,000円、件数が〇〇件となっております。

下に1、2、3とただし書がございまして、金額は算出結果を四捨五入して100円単位としております。また、物納によります金額に当たりましては、農協の買取り価格をもとに金額に換算しております。また、使用貸借、賃料が発生しない場合に関しては、集計対象から除いております。こちらは、皆様に承認していただいた後に、例年どおりホームページ等で情報提供をする予定になっております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、毎年、年に1回、農業委員会として情報提供ということでございますので、ご意見、ご質問を頂きたいと思いますが、何かございますか。

皆さん、いろいろ賃借料についてはご意見があると思いますが、一応情報として農業委員会としてホームページに掲載するというところでございますので、そういう解釈でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決します。

議案第6号 農地賃借料情報について、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告をお願いします。

○書記 続きまして、専決報告、農地法第18条第6項の規定による通知について。こちら賃貸借の合意解約になります。ナンバー1、佐左エ門〇〇〇—〇、田、900㎡。賃貸人、佐左エ門、〇〇〇〇。賃借人、遠野、〇〇〇〇。こちらは、令和2年1月29日付で受け付けております。

続きまして、1枚資料をめぐっていただきまして、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決

について。ナンバー1-1、倉松1丁目〇〇〇、畑、97㎡。ナンバー1-2、同じく〇〇〇-〇〇、畑、73㎡、合計170㎡。申請人、倉松1丁目、〇〇〇〇〇。転用目的は住宅敷地でございます。こちら令和2年1月24日付で受け付けております。

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用に関する専決について。ナンバー1-1、清地2丁目〇〇〇-〇、畑、165㎡。ナンバー1-2、同じく〇〇〇-〇、畑、165㎡。ナンバー1-3、同じく〇〇〇-〇、畑、188㎡。ナンバー1-4、同じく〇〇〇-〇、畑、165㎡。合計683㎡。譲渡人、清地2丁目、〇〇〇〇。譲受人、下高野、有限会社〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇。転用目的は事務所敷地でございます。こちらは令和2年1月24日付で受け付けております。

続きまして、ナンバー2-1、清地4丁目〇〇〇-〇、田、10㎡。ナンバー2-2、同じく〇〇〇-〇、田、1,143㎡。ナンバー2-3、同じく〇〇〇-〇、田、31㎡、合計1,184㎡。譲渡人、倉松1丁目、〇〇〇〇。譲受人、杉戸2丁目、株式会社〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的は、分譲住宅でございます。こちらは、令和2年1月30日付で受け付けております。

1枚めくっていただきまして、ナンバー3、倉松1丁目〇〇〇-〇、畑、145㎡。譲渡人、杉戸2丁目、株式会社〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。譲受人、杉戸2丁目、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇。転用目的は、分譲住宅でございます。こちらは令和2年2月5日付で受け付けております。

続きまして、ナンバー4-1、倉松2丁目〇〇-〇、田、16㎡。ナンバー4-2、同じく〇〇-〇、田、26㎡。ナンバー4-3、同じく〇〇-〇、田、87㎡。ナンバー4-4、同じく〇〇-〇、畑、338㎡。ナンバー4-5、同じく〇〇-〇、畑、58㎡、合計525㎡。譲渡人、倉松2丁目、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇。それと倉松3丁目、〇〇〇〇〇。譲受人、清地2丁目、〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇。転用目的は分譲住宅でございます。こちらは令和2年2月6日付で受け付けております。

以上でございます。

○会長 専決報告まで終わりました。

◎閉会の宣告

○次長 それでは、最後に副会長から閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

○副会長 それでは、これをもちまして第2回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

今回は、3月25日水曜日15時より第1庁舎3階会議室を予定しております。大変お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和2年2月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 戸 賀 崎 邦 雄

署 名 委 員 高 崎 勇